

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和5年10月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
ヤマケンビルテックサービス(株)	山形県山形市	R5.2.27	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5.2.27送検
(株)内山機工	埼玉県越谷市	R5.2.27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5.2.27送検
(株)g style	東京都豊島区	R5.2.28	労働基準法第20条	労働者を即時解雇するにあたり、30日分以上の平均賃金を支払わなかったもの	R5.2.28送検
ヘライ建設(株)	埼玉県越谷市	R5.3.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第242条	型枠支保工が変位・崩壊することを防止するための水平つなぎ・筋かいを設置していなかったもの	R5.3.1送検
コーヒーショップ チャオ	東京都西東京市	R5.3.2	最低賃金法第4条	東京都最低賃金の適用を受ける労働者に対して、東京都最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの	R5.3.2送検
(株)井上組	東京都立川市	R5.3.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	虚偽の労働者死傷病報告を提出したものの	R5.3.7送検
(有)伊那製作所	東京都府中市	R5.5.31	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約2週間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R5.5.31送検
(株)Adash	東京都江戸川区	R5.6.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	フォークリフトを用いて荷の運搬作業を行うにあたり、作業場所等に適應する作業計画を定めなかったもの	R5.6.1送検